

請願・意見書審議報告

請願第1号

TPP（環太平洋連携協定）

交渉に関する意見書の

提出を求める請願

昨秋、TPP閣僚会議において、TPP交渉は大筋合意に至りましたが、合意の内容についてははっきりとした情報が開示されていないので、十分な説明をしてほしいという請願です。

委員会審査において、農林生産物の生産現場ではどのような不安をもっているのかという質疑がありました。それに対しては「重要5品目の関税が撤廃されれば、日本の農林生産者は太刀打ちできない。さらに医療・保険の自由化も懸念される」との説明でした。

また、「国会決議は、

農産品5品目については関税の撤廃や削減もしない『除外』を求めている、それが満たされない場合は、交渉からの撤退を明記している。しかし、合意内容はこの国会決議に反している、TPPに反対の請願団体のこの請願は自ら後退する内容ではないのか」との質疑がありました。それに対しては、「請願団体は今もTPPに断固反対であり、不安を払拭するために、TPP交渉の情報を知りやすく説明してほしいという趣旨の請願であり、後退しているのではない」との説明でした。

反対討論

合意内容は国会決議に反するものであり、

賛成討論

「大筋合意」したが、批准したわけではなく、TPPから撤退することが、農業をはじめ国民の暮らしを守る道だという立場から反対である。
賛成多数で採択

請願第2号

「治安維持法犠牲者
国家賠償法（仮称）」の
制定を求める請願書

反対討論

当時の日本の状況は、様々な法体系のもとで戦争という悲惨な歴史、軍国主義下での不幸な出来事が起こっていたので、「治安維持法」のみを取上げ、国家賠償を求めるとは、結果として戦争という行為による被害全般の視点を避け、一部の被害事実のみに議論を狭めてしまうから支持はしがたい。

本市でも、全ての人権

本請願を否定する根拠はない。現代でも思想に対する拷問が各国に存在することに心を痛める。帝国主義時代では植民地でも拷問が存在したのは事実で、歴史の事実を認め、良い方向に導く事が人類の役目である。
賛成少数で不採択

意見書第1号

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む
強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が全国各地で発生し社会的関心を集めています。
ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備を進めている国もあります。

くの反対の声を押し切り、関西電力は再稼働をしましたが、その3日後に原子炉が緊急停止しました。緊急停止は、トラブル公表5段階の基準で最も高いレベル4の重大事態でした。そもそも3、4号機ともに運転開始から30年以上の老朽炉で、

本市でも、全ての人権を尊重し心のかよいあうまちの実現を願って、平成17年に湖南市人権尊重都市宣言を行っていきます。国及び政府は、ヘイトスピーチが重大な反社会的行為であるとの認識のもと、差別を煽動するヘイトスピーチを禁止する法律を制定するよう求める意見書です。
全員賛成で可決

意見書第2号

高浜原発の再稼働に
抗議し、稼働停止を
求める意見書

高浜原発3号機は、破たんが明らかな高速増殖炉もんじゅの代替として登場した「プルサーマル」発電で、プルトリウムのリサイクルを狙った核燃料サイクルです。
また4号機は、放射性物質を含む冷却水もれを起こしました。多

意見書第3号

TPP（環太平洋連携協定）
交渉に関する意見書

質疑・討論はありませんでした。

賛成多数で可決

※MOX燃料
混合酸化燃料の略称